

株式会社プラチナスタッフ 従業員過半数代表選出のお知らせ

本年4月1日以降有効となります36協定(時間外労働及び休日労働に関する労使協定)の手続きのため、営業拠点ごとに、下記の従業員過半数正代表と副代表が、社員、派遣スタッフ及び契約社員により選出されました。正代表が転勤、退職等の際には副代表が正代表に繰り上がります。また、正代表が傷病その他、やむを得ない理由により所定の手続きが行えない場合は、副代表が代行します。

営業拠点	正代表	副代表
本社	鶴崎 冬馬	丸山 淳子

以上